

まちづくり提言の公表（令和8年6月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	意見の内容（一部を要約しています。）	回答内容（一部を要約しています。）	担当課
市の施設の使用料一覧ページを作ってほしい	市の施設の利用料が分かりにくいと感じています。 体育館や会議室などを利用する際に、利用料や設備を比較しながら検討したいのですが、施設ごとにページが分かれており、情報を探しにくい状況です。 施設の一覧とあわせて、利用料金や各施設の使用料ページへ直接アクセスできるリンクをまとめたページを、市ホームページに作成していただけると助かります。	本市では、各施設の使用料について、それぞれの施設を所管する担当課において定めており、市ホームページにおいても各施設の案内ページや使用料に関する情報を掲載しております。 一方で、ご指摘のとおり、施設ごとに掲載ページが分かれていることから、比較検討がしづらいとのご意見もあるものと認識しております。 そのため、施設利用に関する情報の利便性向上は重要な課題であると考えており、使用料の一覧性の確保や、関連ページへのアクセス性の向上については、今後のホームページ改善に向けた検討課題とさせていただきます。	広報広聴課
成年後見人による証明書取得手続きについて	成年後見人として住民票等の証明書を取得しようとしたところ、登記事項証明書が発行から3か月以内のものでないため受け付けができないとの説明を受けました。 一方で、近隣の下松市や光市では対応していただけています。 証明書を発行する際は、代理権を持つ成年後見人であることが登記事項証明書で確認できればよいのではないかと思います。実際に、相続人調査のための戸籍謄本取得などでも使用できています。 市民の利便性向上のためにも、運用やルールの見直しをご検討をお願いします。	本市では、成年後見人による住民票等の証明書取得に際し、戸籍法および戸籍法施行規則に基づき、その代理権を証する登記事項証明書は原則として発行から3か月以内のものとしております。なお、住民基本台帳法には明確な規定がないものの、戸籍法の規定を準用して運用しております。 近隣自治体の運用状況については把握しておりますが、本市としては法令遵守を最優先とし、引き続き適切な対応に努めてまいります。 市民の利便性向上も重要課題と認識しており、今後も法令の範囲内で運用の見直しを検討してまいります。	市民課
オンライン申請について	現在、オンラインで申請できる手続きが限られているため、対象の拡充を希望します。 特に、子ども・医療・高齢者・障害者に関する手続きについては、窓口に行かずに手続きできるようオンライン化を進めてほしいです。	市ではオンライン化可能な手続のオンライン化を進めていきます。 オンライン化にあたっては、手続の所管部署で運用の見直しなどの検討を要することから、オンライン化可能となった手続から段階的にオンライン化を進めてまいります。	スマートシティ推進課
ごみ袋について	指定のごみ袋について、市では一定量を確保し、販売店へ流通させているとのことですが、実際にはなかなか手に入らず困っています。 昨晚も、「ごみ袋が買えず、ごみを出せなくて困っている」という声を聞きました。 これから夏になるため、家庭でごみを保管する期間が長くなると、害虫や害獣への対策も必要になるのではないかと心配しています。 早めに解決策をご検討いただけますよう、よろしくお願いいたします。	指定ごみ袋の配送強化、販売店と連携した購入数量制限、冷静な購入行動につながる啓発等を引き続き行ってまいります。	リサイクル推進課